

平成29年第3回

美幌町農業委員会総会議事録

平成29年6月26日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成29年5月26日(月) 午後1時30分から午後2時5分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	日下	優君	農地部会長	2番	白石	愛君
会長職務代理者	3番	大西	政雄君		4番	根塚	信義君
	6番	小林	勝義君		7番	小泉	豊和君
振興副部長	8番	加藤	安弘君		9番	佃	徹君
	10番	寺本	恵二君		11番	日並	一三君
	12番	重清	幸良君		13番	木村	勝彦君
	14番	西	学君		15番	日並	洋君
	16番	齋藤	一男君	振興部長	18番	千葉	正美君
	19番	松本	訓宜君	会 長	20番	鈴木	幸往君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二君	総務担当主査	佐々木	鑑仁君
総務担当	中谷	賢司君	臨時筆生	寺田	裕子君

議事日程

平成29年第3回美幌町農業委員会総会
平成29年6月26日 午後1時30分開会

- | | |
|---------------|---|
| 日 程 第 1 | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日 程 第 2 | 諸般の報告について |
| 日 程 第 3 | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | 会務報告について |
| 日 程 第 5 報告第4号 | 第2回振興部会会議結果報告について |
| 日 程 第 6 報告第5号 | 第2回農地部会会議結果報告について |
| 日 程 第 7 報告第6号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の
要件確認結果の報告について |
| 日 程 第 8 報告第7号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 日 程 第 9 議案第6号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第10 議案第7号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日 程 第11 議案第8号 | 現況証明願について |

(ブザー)

議長

ご苦労様です。

事務局長

本日の出席委員は18名です。定足数に達しており、総会は成立しておりますので、只今より平成29年第3回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。

議長

これより議事に入ります。

議長

日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は、総会議規則第21条の規定により、議長において指名致します。議事録署名委員は、議席番号6番 小林委員、同じく議席番号7番 小泉委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。

議長

日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。

事務局長

諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件は、お手元に配布しております議事日程のとおり、報告4件、議案3件となっております。朗読については、省略をさせていただきます。なお、議席番号5番 中村委員、同じく議席番号17番 東委員本日欠席の旨届け出がありました。
以上で、諸般の報告を終わります。

議長

日程第3、「会期の決定について」は、付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。

議長

日程第4、「会務報告について」は、議案書2ページに記載のとおりであります。
この中から、5月28日から31日の東京都と京都市の内容について報告致します。「全国農業委員会会長大会」、「オホーツク農業委員会連合会会長研修会」等の内容ですが、まず、29日は都内の星陵会館で開催の「北海道選出国會議員要請集会」にて、中川郁子衆議院議員他出席13名の国會議員の方々へ北海道農業会議で取りまとめた要請・要望を行いました。午後から会場を文京シビックホールに移し、「全国農業委員会会長大会」に参加しました。提案された第1号議案から第5号議案については全て原案どおり承認されました。その後、農林水産省にて、オホーツク農業委員会連合会役員と農林水産省との意見交換会が開催され、「準備金制度の恒久化や地産交付金の復活、パワーアップ事業」などについて活発な意見交換を行いました。
また、29日の夕方には、オホーツク農業委員会連合会独自要請行動として「平成30年度 国の農業政策と予算に関する要望書」を地元選出の武部代議士に手渡し、代議士からは管内から出された意見・要望を真摯に受け止め、必ずその進捗状況を報告することの約束を頂きました。
翌30日は、オホーツク農業委員会連合会会長研修会として、滋賀県の湖南市タキイ種苗(株)研究農場を訪問し、ハウス内で実際に栽培されているタキイブランドのメロンやトマトなどを視察して参りました。
その後、京都市の台所として400年の歴史がある錦市場を視察研修して参りました。
なお、これらの会議の資料につきましては、事務局に保管してありますので、必要があればご覧いただきたいと思います。

議 長	<p>以上で会務報告を終わります。 何かご質問ありませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ないようですので、「会務報告について」は、承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第5、報告第4号「第2回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。 部会長の報告をお願い致します。</p>
振興部会長	<p>第2回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。平成29年5月25日。美幌町農業委員会振興部会長 千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1. 案件 (1)平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について。(2)平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画について。(3)平成29年度 道内視察研修について。(4)平成29年度 農作物生育状況調査について。2. 開催日時、平成29年5月25日 午後4時から午後4時45分。3. 開催場所、別館会議室。4. 出席者、私他計7名。事務局：中谷総務担当。5. 会議結果につきましては、事務局よりお願い致します。</p>
総務担当	<p>会議結果について説明を致します。 (1)平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきましては、議案参考資料の1ページから8ページまでを振興部会で提案してご審議致しましたところ、提案どおり承認されております。(2)平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画については、参考資料9ページから11ページを振興部会で提案して、提案どおり承認されております。次に(3)平成29年度 道内視察研修についてでございますが、参考資料12ページが主な行程案でございます、13ページは主な研修のスケジュール案、14ページが予算案となっております。こちらを振興部会で提示しております。この中で、7月4日の1日目の視察以外の見学場所の選定、その他1日目の宿泊先は行程を考慮して、あまり長い距離にならないような宿泊場所等を考えて貰いたいということもありまして、事務局で再調整をするというお話しをしたところであります。それと、負担金についてですけれども、一人あたりの負担金、こちらの方は予算が概ね集計でき次第、各委員から徴収していくということでお話しをしたところであります。次に(4)平成29年度農作物生育状況調査についてですが、参考資料15ページを振興部会に提示したところでございます。上期と下期で調査を実施する要領でございまして、上期の日程につきましては7月18日(火)を調査日時と決定したところでございます。また、調査を実施する圃場につきましては各ブロックでそれぞれ春小麦と秋小麦の一か所ずつ選定し合計8圃場の選定をお願いするというお話しをしたところでございます。 第2回振興部会会議結果につきましては以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、報告第4号「第2回振興部会会議結果報告について」は、承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第6、報告第5号「第2回農地部会会議結果報告について」を議題と致します。 部会長の報告をお願い致します。</p>
農地部会長	<p>第2回農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。平成29年5月</p>

<p>総務担当主査</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>25日。美幌町農業委員会農地部会長 白石愛。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 案件、(1) 農地パトロールの実施について。(2) 農地評定研修の実施について。 2. 開催日時、平成29年5月25日(木)午後4時から午後4時15分。 3. 開催場所、議会 委員室。4. 出席者、私他計9名。事務局：佐々木総務担当主査。 5. 会議結果については、事務局よりお願い致します。 <p>議案の8ページをお開き頂きたいと思います。協議内容、会議結果についてご報告申し上げます。すでに先週金曜日に実施致しました農地パトロールと農地評定研修について協議しております。(1) 農地パトロールの実施について。日時 平成29年6月16日(金) 午前8時45分から一日間。内容。遊休農地、低利用農地の発見や無断転用の確認、農地法許可後における利用状況確認など。調査方法、場所について各ブロックから確認農地の候補をあげてもらおうということになりました。(2) 農地評定研修の実施について。日時、平成29年6月16日(金) 農地パトロール実施日に併せて実施する。実施方法、1ブロック、4ブロックから研修する評定圃場を選考してもらい、全委員により評定方法の研修を行うことと致しました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、報告第5号「第2回農地部会会議結果報告について」は、承認するに決定致します。</p>
<p>議 長</p> <p>総務担当</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>日程第7、報告第6号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p> <p>報告第6号についてご説明致します。今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては、議案9ページから10ページまでの4法人であります。</p> <p>内容番号9号、網走郡大空町女満別住吉82 (株)平林農場代表取締役平林健太郎。内容番号10号、網走郡美幌町字田中572番地の2 (株)びほろ夢畑人代表取締役一戸猛導。内容番号11号、網走郡美幌町字報徳228 大林農園(株)代表取締役大林智徳。内容番号12号、野付郡別海町本別69-3 (有)本別牧場代表取締役田村丞吉。</p> <p>以上の法人につきましては、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認致しましたので報告致します。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、報告第6号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。</p>
<p>議 長</p> <p>総務担当主査</p>	<p>日程第8、報告第7号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。</p> <p>内容番号1号。</p> <p>内容番号1号についてご説明致します。本件は、農地法3条により賃貸していた土地を他者に賃貸することとなったことから、賃借人と合意解約したものでございます。賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。</p>

		<p>土地の所在地は、〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、契約期間は平成20年2月15日から平成30年2月14日まで、平成29年6月1日に合意解約並びに引き渡しを行ったものでございます。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号1号は適当と認めます。</p> <p>報告第7号「農地法18条第6項の規定による通知について」は承認することに決定致します。</p>
議	長	<p>日程第9、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号2号。</p>
総務担当主査		<p>はじめに概要のご説明を致します。今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は5件で、内容につきましては、農業公社からの売渡案件が1件、再貸付案件が4件となっております。</p> <p>内容番号2号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧ください。本件は、農業公社からの売渡案件です。</p> <p>所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は、〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年6月27日、代金の支払い期限は平成29年8月10日、利用調整日は平成29年6月19日でございます。以上の計画の内容は経営面積、従事日数など農業基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
6	番	<p>内容番号2号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は、〇〇さんの離農跡地を公社事業5年で賃貸していましたが、今回期間満了により売買することになったものです。</p> <p>〇〇さんは、家族3人で小麦、馬鈴薯、ビートなどを作付けされ、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号2号は適当と認めます。</p> <p>内容番号3号。</p>
総務担当主査		<p>内容番号3号についてご説明致します。参考資料は18ページをご覧ください。本件は、貸付期間満了に伴う再貸付案件です。</p> <p>利用権の設定をする者は、〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は、〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡。賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成29年6月27日から平成34年6月30日までの5年間、利用調整日は平成29年6月12日でございます。</p> <p>以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願い致します。</p>

- 6 番 内容番号3号につきましては、只今事務局説明のとおりです。
この案件は、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意向を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。
〇〇さんは、アスパラ、金時を作付けされ意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
- 議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)
- 議 長 ご異議なしと認め、内容番号3号は適当と認めます。
内容番号4号から5号は関連がございますので一括上程を致します。
- 総務担当主査 内容番号4号から5号について一括ご説明致します。参考資料は19ページと20ページをご覧願ひます。本件も、貸付期間満了に伴う再貸付案件です。
利用権の設定をする者は、〇〇の〇〇さんでございます。賃貸期間は平成29年6月27日から平成39年6月30日までの10年間でございます。
内容番号4号についてご説明致します。利用権の設定を受ける者は、〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は、〇〇内、面積は〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、利用調整日は平成29年6月8日でございます。
次に内容番号5号についてご説明致します。利用権の設定を受ける者は、〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は、〇〇番内、面積は〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、利用調整日は平成29年6月13日でございます。
以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願ひ致します。
- 6 番 内容番号4号から5号につきましては、只今事務局説明のとおりです。
この案件も、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意向を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。
〇〇さんは、家族ふたりで大豆、馬鈴薯、玉ねぎを、また〇〇さんは、家族3人で小麦、大豆、玉ねぎを作付けされ、それぞれ意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
- 議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)
- 議 長 ご異議なしと認め、内容番号4号から5号は適当と認めます。
内容番号6号。
- 総務担当主査 内容番号6号についてご説明致します。参考資料は21ページをご覧願ひます。本件も貸付期間満了に伴う再貸付案件です。
利用権の設定をする者は、〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は、〇〇、面積は〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成29年6月27日から平成39年6月30日までの10年間、利用調整日は平成29年6月13日でございます。
以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願ひ致します。
- 6 番 内容番号6号につきましては、只今事務局説明のとおりです。
この案件も、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意向を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。

		<p>〇〇さんは、家族3人で小麦、大豆、玉ねぎを作付けされ、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号6号は適当と認めます。</p> <p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は、申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議	長	<p>日程10、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号6号。</p>
総務担当主査		<p>今月の農地法第3条の申請は、2件となっております。</p> <p>内容番号6号についてご説明致します。この案件は、先の報告第7号、内容番号1号で合意解約した案件です。参考資料は23ページをご覧ください。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から5年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。</p> <p>以上の本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料24ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては、確認委員さんよりお願い致します。</p>
6	番	<p>内容番号6号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は、〇〇さんと〇〇さんが合意解約したため、今回、〇〇さんが借り受けするものです。〇〇さんは、家族ふたりで小麦と豆類を作付けされ意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを6月8日木村委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号6号は適当と認めます。</p> <p>内容番号7号。</p>
総務担当		<p>内容番号7号についてご説明致します。参考資料は25ページをご覧ください。本件は、売買案件でございます。</p> <p>譲渡人は、〇〇の〇〇さん、譲受人は、〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は、〇〇他計〇〇筆、面積は、合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。</p> <p>以上の本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料26ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては、確認委員さんよりお願い致します。</p>

10	番	<p>内容番号7号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は、〇〇さんがこれまで〇〇に賃貸していた農地を売買するものです。 〇〇さんは、法人化され肉用牛7,000頭を飼育し意欲的に営農されております。 なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを 6月12日白石委員と確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。 議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請どおり適当と認 めることに決定致します。</p>
議	長	<p>日程第11、議案第8号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号2号。</p>
総務担当主査		<p>内容番号2号についてご説明致します。参考資料は28ページをご覧願います。 願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は、〇〇、面積 は〇〇㎡でございます。申請理由は土地地目変更登記のためで、土地利用状況につつま しては確認委員さんよりお願い致します。</p>
7	番	<p>内容番号2号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この土地の中央には、かなり以前から農舎が建っており、畑として利用されていない 状況で、農地・採草放牧地以外であることを6月2日に佃委員、千葉委員と私で確認し ておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議	長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議	長	<p>ご異議なしと認め、内容番号2号は適当と認めます。 議案第8号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議	長	<p>以上で、全議案の審議を終了致しました。 これをもって、第3回美幌町農業委員会総会を閉会致します。</p> <p>(ブザー)</p> <p>ご苦勞様でした。</p>

閉会 午後2時5分